青森県立十和田工業高等学校 校長三國順治

学校教育活動の継続と新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

本校では下記の取組を行い、学校教育活動の継続に努めます。 保護者の皆様には、引き続き感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校教育活動の継続について

本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努め、学校教育活動の維持継続に向け取り組んでいきます。

<令和3年1月6日付け青森県教育委員会教育長(通知)の抜粋>

学校教育活動の継続と臨時休業の考え方について

地域一斉の臨時休業については、学校における新型コロナウイルス感染症のこれまでの感染状況や特性を考慮すれば、当該地域の社会経済活動全体を停止するような場合に取るべき措置であり、学校のみを休業とすることは、子供の健やかな学びや心身への影響から、避けることが適切です。

児童生徒や教職員の中に感染者が発生した場合に、感染者が1人発生したことのみをもって、学校全体の臨時休業を行うことは、控えてください。

2 学校の感染対策について

先般、本県で確認された運動部活動に関するクラスターの発生を踏まえた学校の感染症対策について、2月28日(日)までの間における県立学校の部活動の対外試合等について活動制限等をし、対策してきたところです。今後、卒業式や高等学校入学者選抜等を迎えるに当たり、引き続き万全を期すため、本校では3月26日(金)までの間、部活動の対外試合等(他校との試合や練習試合を含む)を禁止し、本校単独での活動を継続します。

< 令和3年2月18日付け青森県教育委員会教育長(通知)「運動部活動に関連するクラスターの発生を踏まえた学校の感染症対策の対象期間の延長等について」の抜粋>

県内の高等学校において、運動部活動に関連する新型コロナウイルス感染症クラスターが1月中に2件発生したことを受け、県教育委員会では、再びこのような事態が発生することを防止するための当面の対応として、2月28日(日)までの間における県立学校の部活動の対外試合等及び外部人材の活用を制限することとし、令和3年2月1日付けで通知したところです。

しかし、その後においても、政府の緊急事態宣言により緊急事態措置を実施すべき区域として指定されている10都府県において、措置を実施すべき期間が3月7日まで延長されたほか、県内においても新型コロナウイルス感染症クラスターが発生するなど、感染者が増加している状況です。

このような状況を踏まえ、今後卒業式や高等学校等入学者選抜等を迎えるに当たって、県立学校における感染防止対策について引き続き万全を期すため、2月末までの期間において実施している部活動の対外試合等及び外部人材の活用の制限について、学年末休業日の開始日の前日まで延長することとしました。

< 令和3年2月1日付け青森県教育委員会教育長(通知)「運動部活動に関連するクラスターの発生を踏まえた学校の感染症対策について」の抜粋>

1 部活動について

(1)対外試合等の禁止

原則として他校との試合(練習試合を含む。)及び合宿を禁止すること。

ただし、全国・東北大会等のように県予選を勝ち上がり、県の代表として参加するものについては、 事前に会場となる地域(都道府県、市町村等)における感染状況及び対応制限等を確認の上、慎重に 判断した上で参加できることとするが、参加にあたっては、主催者及び事務局の留意事項に従うとと もに、別途県教育委員会から発出する通知に基づき万全の感染防止対策を講じること。

(2) 練習等活動時の留意事項

① 密集場面の回避

多くの人数が密集する場面で感染リスクが高まると言われていることから、更衣室等も含めて、人数制限を設けるなど密集しないようにするとともに、換気を徹底すること。

② 場面の切り替わり時のリスク回避

練習メニューが変わる場面やミーティング、食事の際に、生徒が密接しないよう距離をとり、大声を出さないこと。

2 外部人材の活用について

外部人材の来校による直接の指導等は原則禁止とし、必要な場合は、映像配信、オンライン等により 実施すること。

3 その他

- (1) 生徒の皆さんについては、引き続き健康観察をお願いします。毎日検温をし、体調に変化があった際は、速やかに学校へ連絡願います。また、体調不良等で PCR 検査を希望する場合も学校へ連絡願います。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等がないよう、何卒よろしくお願いいたします。
- (3) 保健所による濃厚接触者の特定は、科学的根拠を基にしたものとなっております。 感染等の可能性が考えられる場合には、保健所等から本人宛てに連絡があります。いたずらに不安に なることなく、冷静な対応をお願いいたします。
- (4) 状況の変化により、対応は急遽変更となる場合があります。発熱、咳等のほか感染が心配で登校させたくない場合にもご連絡ください。生徒の皆さんに不利益のないよう配慮いたします。

(十和田工業高校:電話 0176-23-6178)